

令和2年度「知事と市町長の1対1対談」（鳥羽市）概要

- 1 対談市町 鳥羽市（中村^{なかむら} 欣一郎^{きんいちろう} 鳥羽市長）
- 2 対談日時 令和2年9月2日（水）15:00～16:00
- 3 対談場所 鳥羽市健康福祉センター「ひだまり」 2階ひだまりホール
- 4 対談項目 新型コロナウイルス感染症について
 - ① 感染の疑いがある人の情報共有・検査体制について
 - ② Withコロナ体制での学校生活の継続支援
 - ③ 観光の回復、インバウンド誘致の再開について
 - ④ 落ち込んだ経済の回復と持続可能な漁業振興
 - ⑤ コロナ禍の中での気づき～新しい働き方について～

5 対談概要

対談項目 新型コロナウイルス感染症について

① 感染の疑いがある人の情報共有・検査体制について

（市長）

これから本格的な台風襲来の時期を迎えます。避難所には新型コロナウイルス感染症の陽性者、濃厚接触者でまだ検査結果が出ていない人、また検査を行っていない人たちも当然避難して来られますので、混乱を避けるためにも、県が把握している感染者情報を市町へ情報提供していただきたく思います。

また、鳥羽市では感染した人へのお見舞金と生活のための支援金を事業として行うこととしました。当事者にその情報がしっかりと届いて申請していただけるよう、県が保有している感染者情報を鳥羽市に共有していただいたり、県から当事者に鳥羽市にはこういった支援があるということを伝えていただけないでしょうか。

（知事）

災害時の感染拡大防止という観点から、必要に応じて濃厚接触者などの情報提供について、保健所から市町にお伝えする形にさせていただきたいと思えます。避難所設置時等に、偏見や差別に繋がらないよう対応をお願いしたいと思います。

また、感染者が判明した場合、管轄保健所長から各市町長へ公表情報と必要な非公表情報を、プライバシーなどに留意しながらホットラインでお伝えしています。市町長をはじめ、情報把握が必要な方には、感染者の方の情報を受けとれる形を既にとっています。

鳥羽市の陽性確認者やそのご家族への支援について、県からも当事者へ鳥羽

市とご相談くださいと申し上げますが、その段階では既に鳥羽市でも感染者の情報を知り得ている状況になっていますので、連携して対応していきたいと思っております。

(市長)

旅館など事業所で感染が発生した場合、施設の消毒等が必要になると聞いていますが、消毒範囲や使用薬剤、消毒時間等の情報について、いろいろな事例をお持ちの県保健所等から提供していただきますようお願いいたします。

(知事)

消毒については、ケースバイケースであるため、事例紹介はできるかもしれませんが、事前に消毒範囲を指定するのは難しい状況です。事例紹介は、地域の保健所にお問い合わせください。

(市長)

鳥羽市民がPCR検査を受けに行くことになった時、特に離島の方は検査結果が出るまでの間どこで過ごせばよいのかを非常に不安に思っています。結果が出るまでの間、自宅のある島へ戻る選択ではなく、近くに宿泊所的な施設を県で用意していただくことをお願いできないでしょうか。また、離島だと、軽症であったとしても容体急変時に搬送が難しいということもあるので、県が用意する陽性患者の施設入所について、離島住民を優先していただきたく思います。

(知事)

検査待ちについて、離島にお住まいの方などについては、短時間で検査結果が判明する方法を選択することで、宿泊の必要がないような対応をしていきます。本人が住んでいる場所を伝えていただけることを前提に、丁寧に聞き取ったうえで、検査結果判明までの時間が短い医療機関での受診をお願いしていきます。そうしたことから、検査結果を待つ待機施設の用意は行っていません。軽症者や無症状者については、入院治療をしっかりと受けた後で必要であれば宿泊療養施設に移動していただく形になり、そこで軽快し基準を満たしてから自宅に戻っていただくこととなります。離島の方を優先するというをしなくても病床は十分に確保しているため、引き続き対応していきます。

② Withコロナ体制での学校生活の継続支援

(市長)

Withコロナ体制の中で、教職員の忙しさはこれまでよりも増えています。

教職員の業務負担軽減のために、スクール・サポート・スタッフという仕組みがあります。鳥羽市では、令和2年度は3校に3名が配置され、6月補正予算で追加で2校に配置されましたが、6学級以上でないと配置されないという配置基準があり、鳥羽市の場合は13校中8校はこの基準に該当しません。県で拡充をしていただき、すべての学校にスクール・サポート・スタッフを配置していただけないでしょうか。

(知事)

スクール・サポート・スタッフについては、国の基準をふまえて、6学級以上の学校への配置を前提としていますが、5学級以下の学校に配置していただくことも実情に応じては可能です。鳥羽市で配置している学習指導員3名分、非常勤講師5名分との分担を上手く考えながら、スクール・サポート・スタッフの配置について検討していただければと思います。

しかしながら、小規模校だからこそ大変な部分もあるかと思えます。令和3年度以降も引き続き外部人材の配置をしていくなかで、今後のスクール・サポート・スタッフの配置についても、県内でよく議論したいと思えます。また、基準を決めている国に対しても鳥羽市からの意向を受けとめ、対応について協議をしていきたいと思えます。

③ 観光の回復、インバウンド誘致の再開について

(市長)

インバウンド誘致、とりわけクルーズ船につきましては、令和2年はほぼすべてがキャンセルになっているようですが、そのような中でも、県にはいろいろお世話になりました。受入れのためのボランティアスタッフ等派遣いただき本当にありがとうございます。

令和3年以降、インバウンド誘致やクルーズ船を本格的に再開するにあたっては、クルーズ船というだけでちょっとした拒否反応も残っているのではと心配しております。そのような不安感を払しょくしていく見通しについて、お伺いできればと思います。

(知事)

インバウンド誘致など全般的には、新型コロナウイルス感染症の影響で人が来られない間にいろいろな環境整備をしっかりとしておくことが大事だと思っています。観光庁予算を使い、鳥羽市や鳥羽市観光協会でもクルーズ客を想定し、デジタルツールを活用して観光案内板や多言語翻訳機器の整備などをしていただいていますので、こういった支援にも引き続き取り組んでいきたいと思っています。

ます。

クルーズ船の観光やインバウンド誘致などがいつ回復するかは、まだわからない状況なので、県としては現在、オンライン商談会の実施の継続や、海外の旅行会社との関係づくりを持続的に行っています。こういった取組を継続しながら新しい手法のセールスも実施していきたいと思っています。

クルーズ船で大事なことは、四日市港でも鳥羽港の場合でも、万が一に備えて、医療提供体制、検査体制がしっかりと取れるかという点であり、そこに対応できからでないと、受入れは難しいと思っています。受け入れた場合に地域医療体制に影響がないかをふくめたスキームの検討を現在四日市港で行っているところですので、それをふまえて、鳥羽、伊勢志摩でも同様の対応をしていきたいと思っています。

また、鳥羽市の^{おうさつ}相差地域では、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた観光だけでなく、構造的にたくさんの旅館が集積している観光地を地域みんなで再生していく新しい仕組みについて、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携して、モデル的に検討していくこととしています。REVICと県が連携して、モデル地域をつくっていく取組は全国初ですので、相差地域、鳥羽市の皆さんにもご協力いただき、よりよいモデル地域をつくっていただきたいと思います。

④ 落ち込んだ経済の回復と持続可能な漁業振興

（市長）

新型コロナウイルス感染症により、4～5月には人の流れが止まり、高級魚を中心に随分出荷が落ち込み、浜値も下がり、出漁自体を見合わせるがありました。海女漁に至っては、今採っても売れないからと採りに行くのを止め、海女漁の開始が遅れたということもありましたので、年間の総漁獲量は、おそらく大幅に落ち込むものと思っています。

生産者を支えるため鳥羽市では、鳥羽の魚を食べようという主旨のキャンペーンをこの秋にも考えていますので、県からも後押しをお願いします。

令和2年4月には鳥羽市水産研究所が新築オープンしました。鳥羽市水産研究所の隣には、三重大学の水産実験所も令和2年度中に移転開設される予定です。このほか、志摩市の県水産研究所、南伊勢町の国立増養殖研究所、菅島の名古屋大学臨海実験所、真珠島の博物館、鳥羽水族館、海の博物館、鳥羽商船高等専門学校と、海に関する施設が集中しています。県から世界に向けて水産県三重県というものを発信していただくのに一番良い存在だと思いますので、この沿岸市町を束ねていただき、活性化につなげていただきたいと思います。

(知事)

鳥羽市では、県内でも先進的に魚の販売促進を行っていただいておりますので、ぜひ連携して、PRしていきたいと思えます。具体的にどの場面がいいのかなど相談させていただければと思えます。

市長がおっしゃっていただいたとおり、ずいぶん出荷が落ち込んでいます。三重県産の水産物は秋が旬のものが多く、サワラなどがそうですし、伊勢エビ漁が解禁になりますし、秋冬が旬でそこで売れないと厳しくなってくる生産現場が多くなっています。先般、江藤農林水産大臣とG o T o E a tキャンペーン事業について議論をしたときにも、秋冬のものが売れていかないと生産基盤全体に影響を及ぼしてくるという話になりました。

令和2年4月時点で伊勢エビは卸価格が22%くらい下がっているということで、慶事がなかったり、インバウンドで富裕層が来なかったりということが影響していると考えられます。この秋冬が勝負だと思っていますので、鳥羽の魚を売り出すキャンペーンについては、コロナウイルスの状況にもよりますが、豊洲での商談会を行いたいと思っていますし、県内の量販店でのキャンペーンなども積極的に取り組んでいきたいと思っています。

令和2年10月から始まるG o T o E a tキャンペーン事業で、三重県の人たちが三重県内で飲食をするときに25%がプラスアルファされ、既に鳥羽市も含めて実施していただいているプレミアム商品券なども併用可能という制度が始まりますので、これらを活用していただくことで、生産現場の支援をしていきたいと思えます。そのためには、飲食店が感染防止対策をしっかりとって、訪れる利用客の方が安心できる状況であるということが必要です。令和2年8月末まで県内約18,000店舗の飲食店に周知をさせていただいたほか、三重県のLINE公式アカウントを利用した通知システムを活用しています。また、飲食店の感染防止対策向けの県単独補助金を実施しています。こういった取組を活用しながら、販売促進や生産消費、飲食店の感染予防対策についてしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

⑤ コロナ禍の中での気づき～新しい働き方について～

(市長)

鳥羽市では、一つの仕事を業務分解していろいろな人で支えられないかという、プチ勤務という取組をしてきました。フルタイムでは働けないが、この仕事なら、この時間なら、短ければなど、いろいろな働き方を寛容に受け入れていくことは、人を発掘するという意味でも大切で、コロナ禍で時代の方が新しい働き方に近づいてきたという気づきがあったところです。業務の平準化にもつながり、鳥羽の観光関係の仕事でも多様な働き方が業務の見直しにもつながり、効率

化にもつながると思います。

また、観光だけでなく、短期・中期・長期と滞在し仕事をしていただく方もお客さんになっていただけるワーケーションの取組は、経営を多角化し、産業構造を強くする一助にもなると思っています。

自然が豊かでおいしいだけではなかなかワーケーションの先行きも難しいではないかと思っています。鳥羽は地理的に「便利な過疎」と言っているのですが、離島の桃取を夜に出発しても東京まで帰れるといった地理的に有利な地域だと思っていますので、県と一体となって首都圏等の方が何を求めているのか一緒に考えて取り組んでいただければと思います。

(知事)

働き方については市長がおっしゃっていただいたとおりですし、ワーケーションの取組がこの話題全体にも関わってくるのだらうと思います。

最初に菅官房長官がワーケーションのことをおっしゃられたとき、県内の報道機関の人はしっかりと理解していただいていたものの、全国の一部報道でワーケーションにより新型コロナウイルス感染症が拡大するのではないかといった誤った報道もありました。ワーケーションの推進については、施設の稼働率を高める可能性がありますし、働き方改革、働き方の平準化などに、効果を発揮するものだと思います。

三重県職員がこの夏に、鳥羽市内のギャザリングルームKUBOKURI（くぼくり）で、ワーケーションの体験をさせていただきました。非常に居心地、雰囲気が高く、落ち着いて仕事ができ、コワーキング・スペースとしてもポテンシャルが高いと聞いています。

さきほど申し上げた相差地域での取組では、相差の皆さんから、「地域共同交通をやりたいね」とか、「デジタル環境の整備をしたいね」というふうにおっしゃっていただいております、それは観光再生の取組が、まさにワーケーションに適した取組になっていくということだと思います。

ワーケーションにおいてもモデル地域をつくり、県外企業とのマッチングも秋以降に行わせていただきたいと考えています。鳥羽市の皆さんともしっかり連携して、ワーケーションを進めていきたいと思っています。